

[条例施行規則64条関係 (500 t 以上1000 t 未満排出事業者用)]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 19 日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 様

提出者

住 所 長野市屋敷田382番地26

氏 名 有限会社アール・イー・コーポレーション

代表取締役 百瀬 衛

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-243-2495

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

事業場の名称	有限会社アール・イー・コーポレーション青木島事業所、及び長野市内の解体工事現場
事業場の所在地	長野県長野市青木島町綱島字梵天浦637番地2、及び長野市内
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	産業廃棄物処理業（収集運搬・中間処理）及び一般建設業
② 事業の規模	元請完成工事高：32,544（千円）
③ 従業員数	正社員6名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	別紙2参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙3参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和 4 年度）実績】					
産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アス)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	
排出量	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t	
産業廃棄物の種類	水銀使用製品廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理)					
排出量	0.72t	10.20t					
①現状							
(これまでに実施した取組) 解体工事現場において、産業廃棄物の各品目毎に適正な分別作業の実施及び、再生処理委託先の適切な選定（マテリアル・サーマル）を行っている。							
		【目標】					
産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アス)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	
排出量	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t	
産業廃棄物の種類	水銀使用製品廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理)					
排出量	0.72t	10.20t					
②計画							
(今後実施する予定の取組) 解体工事現場において、産業廃棄物の各品目毎に適正な分別作業の実施及び、再生処理委託先の適切な選定（マテリアル・サーマル）を行っている。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設工事現場（解体工事）から発生の木くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類等について、適正な分別作業を実施し、品目ごとに適切な再生施設への処理委託を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設工事現場（解体工事）から発生の木くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類等について、適正な分別作業を実施し、品目ごとに適切な再生施設への処理委託を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品 廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組) 実施していない。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品 廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) なし。							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品 廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組) 実施していない。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品 廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組) なし。							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリーガラ、廃アスファルト、レンガ)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリーガラ、廃アスファルト、レンガ)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) なし。						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含)	がれき類(コンクリーガラ、廃アスファルト、レンガ)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)
	全処理委託量	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	195.13t		340.00t			25.40t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理型)				
	全処理委託量	0.72t	10.20t				
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	0.72t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(これまで実施した取組) 建設工事現場での徹底した分別を行い、再生利用業者への処理委託に努めると同時に、中間処理後の埋立される廃棄物の減量化に努めている。						

【目標】		産業廃棄物の種類					木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)
		全処理委託量	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t				
優良認定処理業者への処理委託量												
再生利用業者への処理委託量	195.13t		340.00t			25.40t						
認定熱回収業者への処理委託量												
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量												
【目標】		産業廃棄物の種類					水銀使用製品廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理型)				
		全処理委託量	0.72t	10.20t								
優良認定処理業者への処理委託量												
再生利用業者への処理委託量	0.72t											
認定熱回収業者への処理委託量												
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量												
(今後実施する予定の取組) 建設工事現場での徹底した分別を行い、再生利用業者への処理委託に努めると同時に、中間処理後の埋立される廃棄物の減量化に努める。												
②計画												
※事務処理欄												

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類												
		木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト)	紙くず	繊維くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	水銀使用製品廃棄物	建設混合廃棄物(安定型、管理型)					合 計
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t	0.72t	10.20t					886.12t
	本年度排出量(計画)	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t	0.72t	10.20t					886.12t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t	0.72t	10.20t				886.12t
		本年度計画(目標)	195.13t	188.50t	387.26t	51.85t	2.78t	49.68t	0.72t	10.20t				886.12t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	195.13t		340.00t			25.40t	0.72t					561.25t
		本年度計画(目標)	195.13t		340.00t			25.40t	0.72t					561.25t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。